

休校・休園の延長及び『新型コロナウイルス対策子育て世帯応援給付金』について
～保育園・幼稚園・小中学校等保護者の皆様へ～

昨日、県において新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、県立学校の休校期間が5月31日(日)まで延長決定されたことに伴い、高山市においても、市内の小・中学校及び保育園等についても同様に5月31日(日)までの休校・休園を決定し、すでに保護者の皆様にはメール等でお知らせをさせていただいたところです。

これで小中高校生の休校は3か月にも及ぶこととなり、学習の遅れへの懸念や子どもたちの心のケアの必要性を認識しているところです。

教育委員会では、ケーブルテレビやウェブ上での動画やラジオの音声による学習方法を検討するとともに、教員やスクールカウンセラーによる子どもたちのケアに細やかに対応することとしています。

他地域では、子どもしかいない家に空き巣被害が出るなど子どもの安全を脅かす事例も報告されており、子育て家庭への注意喚起とともに、地域による一層の見守りをお願いしているところです。

休校・休園が長引いており、子どもたちの負担はもとより、在宅のお子さんを世話する時間が長くなっていることで、保護者の皆さんの負担も増大しています。

市では、このほど『新型コロナウイルス対策子育て世帯応援給付金』制度を創設しました。国が子育て世帯の経済支援のため、児童手当を受け取る世帯に子ども一人当たり1万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」とは少し趣旨が異なり、市の『新型コロナウイルス対策子育て世帯応援給付金』は、お子さんの休校・休園でご負担が増えている保護者の皆様に慰労と応援の意を込めて、わずかではありますが、別途同額を高山市独自で給付させていただくものです。(制度比較表を下段に掲載していますのでご参照ください)

心身の疲れがたまってきた際にテイクアウトや宅配の食事購入に使用していただくなどしてもよろしいかと思えます。リフレッシュしてまた、お子さんに変わらぬ深い愛情をかけていただけたらと思っています。

申請書は対象世帯に来週5月1日頃に発送する予定です。お手元に届きましたら、返信用封筒にて申請手続きをお願いいたします。

令和2年4月25日

高山市長 國島芳明

○高山市独自政策と国制度の比較表

項目	【国】 子育て世帯への臨時特別給付金	【高山市】 新型コロナウイルス対策 子育て世帯応援給付金
対象	0歳から高校1年生のお子さんがみえる 児童手当受給世帯	保育園・幼稚園、小・中学校に在籍するお子さんの 保護者のうち、市内に住所を有する方
所得制限	あり	なし
申請方法	5月以降に案内する予定です。 受け取りを希望される方は、手続き不要の予定 (受け取らない方は、同封の申し出書を返送)	5月初旬に申請書を郵送します。 申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて返送
支払時期	6月以降に児童手当受給の登録口座に 振り込み予定	5月中旬以降、申請者が指定する口座に振り込み